

5 類感染症に関する対応について

石川県総合模試は厚生労働省所管の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」に基づいて対応いたします。

●試験当日の健康状態の確認について

- ・試験当日の朝に、ご自宅で検温をお願いいたします。
- ・検温の結果、37.5℃以上の発熱がある場合は外出をお控えになることをお奨めいたします。
- ・体調が優れない場合なども、医療機関での診察を優先させてください。

●症状がある場合など

- ・コロナを含む感染症と診断されたり、その疑いがある場合、また同居する家族に陽性となった方がいる場合は、外出を控えるなどの配慮を心がけてください。
- ・試験中でも発熱や咳き込む症状がみられた方には、テストの中断や早退をお願いする場合があります。
- ・いずれの場合も、受験料の返金はいたしません。ただし、後日試験問題と解答をお送りいたします。※採点処理はできません。

●会場受験をされる受験生へのお願い

- ・マスクについては、感染拡大予防または自己防衛の対策として推奨いたしますが、着用は個人の判断が基本となります。
- ・試験会場内及び会場周辺では大声での会話はお控えください。
- ・会場内のゴミ箱は使用不可です。使用済みマスクを含めたゴミ類はお持ち帰りください。
- ・感染が大きく拡大している場合には、試験会場の変更や自宅受験に変更させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。